

2021年11月1日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

「先進医療ローン」の取扱い開始について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 川越 浩司）では「先進医療ローン」の取扱い開始いたします。

先進医療とは、厚生労働省が承認した先進性の高い医療技術のことで、がん治療の重粒子線治療、陽子線治療などが指定されています。先進医療に係る治療費は、健康保険の給付対象外となるため、高額となり全額自己負担となります。

こうした状況を踏まえ、お客様に安心してご利用していただくために、「先進医療ローン」の取扱い開始するものです。

記

1. 取扱開始日

2021年11月1日(月)

2. 商品概要

項目	内容
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・先進医療を受けるご本人または親族(配偶者または三親等内の血族、姻族)・申込時満20歳以上完済時満76歳以下で定期収入のある方。・勤続(営業)年数1年以上の方。・勤務先又は居住地が取扱店の営業区域内にある方。・保証会社(株オリエントコーポレーション)の保証が得られる方。
お使いみち	重粒子線治療等の先進医療にかかる費用(治療費・技術料等)。
ご融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
ご融資期間	7年以内(1年単位)
担保・保証人	担保不要。 保証人は、保証会社が必要と認めた場合を除き、原則不要です。
ご融資利率	固定金利 年 3.50%(保証料込み) 金利優遇 ①ポイント50以上 ▲0.30% ②ポイント100以上 ▲0.60%



ご返済方法	毎月元利金均等返済。 ご融資金額の50%以内の6ヶ月毎増額返済可能。
延滞損害金	年14.60%
その他	①お客様がご用意いただく書類 ・ご本人確認資料 ・治療明細書、請求書 ・所得証明書 ②取扱手数料 ¥2,200(税込み) ③印紙代 実費 ④融資金は、支払先口座に申込人名義の口座を経由してお振込みをしていただきます。

以上

お問合せ

きらやか銀行 本業支援戦略部 担当：平山・佐藤(む)

お問い合わせ先:023-631-0001(代表)

